

# 平成 25 年度予算編成の基本方針

今後の市政推進にあたり、重点施策を実現する事業に重点的に予算配分する一方、財源が縮小する時代に重点施策を実現していくためには、重点施策以外は抑制していかなければならない。

また、全予算事業について、必要性、目的を明確にするとともにこれまでの実施状況を踏まえたうえで、予算化する必要がある。こうしたことを踏まえて、10月に予定している平成25年度予算要求にあたり、事前に必要な調書を提出することとする。

## 1. 重点方針

重点事業計画で示す戦略目標を本市の最重要課題である「少子高齢化へのチャレンジ」とし、4つ重点方針（①高齢者の健康・安気づくり②子育て世代の安心・元気づくり③地域経済の元気・躍進づくり④“まち”の安心・安全づくり）に従って、重点的に推進すべき施策を展開し、第4次総合計画の着実な実現を図る。

予算事業のうち、重点方針に直接効果があると位置付けるものは、予算措置を重点的に行う。（総合政策課で事業の位置付けを判別し、財政課では位置付けに従って査定を行う。）

## 2. 行政評価の予算への反映

各予算事業の目的を明確にし、課題や問題点を意識して次年度の計画を考えるとという行政評価の視点が、大変重要である。財政フレーム基礎調書の中に「目的」や「予算事業のチェック」欄を設けているため、各事業の必要性、目的を検証したうえで要求すること。

## 3. 財政フレーム基礎調書

予算全体の全体像を把握し、歳入見込み額の範囲で予算配分するため、財政フレーム基礎調書をもとに、予算事業別の概算要求額をまとめたフレーム（一般会計ベース）を作成する。不足する一般財源額は、本予算要求時に予算事業の区分に応じた予算枠を削減目安として示し、予算要求の目安とする。また、その後の予算査定資料として活用する。

## 4. 予算編成スケジュール

裏面参照

# 平成 25 年度予算編成の流れ

○7/24 当初予算編成説明会（対象：部課長、庶務担当係長）

「可児市政 4つの柱と重点事業計画」の策定  
「財政フレーム」の作成  
(財政フレーム基礎調書兼重点事業調書提出)  
「各種補助金」の精査（補助金調書提出）  
「施設改修費」の精査（施設改修等要望調書提出）

○平成 25 年度予算編成の基本方針

公開

○8/中旬～下旬 重点事業ヒアリング

「可児市政 4つの柱と重点事業計画」の内容精査  
各種補助金の精査、施設状況の調査等

○9月末 重点事業計画報告（庁議）

○10月上旬 当初予算要求事務説明会（対象：庶務担当係長）

公開

・可児市政 4つの柱と重点事業計画に基づく政策的な位置付  
・財政フレームに基づく予算要求額の抑制  
・平成 25 年度予算事務処理要綱の配付

○10月末 予算要求書提出

公開

○11月上旬 予算ヒアリング

○12月中～下旬 市長中間報告

○1月中旬 企画経済部長内示

復活要求

公開

○1月下旬 市長査定 予算案決定

公開

## ○重点事業計画書（実施計画）について

### 1. 重点事業計画の必要性

地方自治体を取り巻く外部環境変化への対応や、急激な少子高齢化への対策や地域経済の活性化などの行政課題に対し柔軟な発想で対応することが求められている。

#### (1) 従来の「実施計画」の課題

総合計画の基本計画に定めた施策を実施するための具体的事業を明らかにした中長期計画であるため、総花的な内容となり重点施策が見えにくいものとなっている。

#### (2) 計画に求められるもの

変化する行政課題に柔軟に対応しつつ市政の重点方針を明確に示し、選択と集中による魅力あるまちづくり推進に資する計画が必要となっている。

### 2. 計画の役割・重点方針と名称

(役割)

①社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、市長の政策を実行するための基本計画となる。また、毎年度の予算編成の指針となる。

②重点方針に沿った事業のみを位置付けることで、計画期間中の市政の方向性を明確にする。

【計画の名称：「可児市政 4つの柱と重点事業計画書（平成25年度～26年度）」】

(戦略目標)

少子高齢化社会へのチャレンジ

(重点方針)

- ①高齢者の健康・安気づくり
- ②子育て世代の安心・元気づくり
- ③地域経済の元気・躍進づくり
- ④“まち”の安心・安全づくり

### 3. 計画の概要

#### (1) 計画期間

市長任期である4年を基準とし、中間の2年毎に見直す。その中間には新規事業を追加する。

#### (2) 対象事業

重点方針（4つの柱）に該当する事業とする。

重点方針に該当しない事業であっても必要な事業は予算査定の中で位置付ける。

#### (3) 第四次総合計画との関連

裏面参照

(基本理念) 「参画」と「協働」による“市民中心のまちづくり”

戦略目標

少子高齢化社会への  
チャレンジ

(まちの将来像)ビジョン 輝く人とまち 人 つながる可兒

基本目標 1

地域で支えあい、誰  
もが安心して暮らせ  
るまちづくり

基本目標 2

多世代がふれあい、  
地域で育む心豊かな  
人づくり

基本目標 3

ふるさとの環境を守  
り、うるおいとやすら  
ぎのあるまちづくり

基本目標 4

人が集い、地域が元  
気なまちづくり

基本目標 5

安全で快適に暮らせ  
る住みよいまちづく  
り

基本事務

- 生きがいづくりの促進
- 介護予防事業の推進
- 在宅による生活支援の充実
- 介護保険事業の適正な運営

基本事務

- 多様な生涯学習機会の提供
- 気軽に利用できるスポーツ施設  
環境の整備充実

基本事務

- 再生エネルギー利用推進
- 快適な親水水辺空間の整備保全

基本事務

- 雇用の確保
- 安全・安心な地産池消推進
- 観光資源の開発と活用
- 企業誘致と魅力ある地域ブランド

基本事務

- バス交通の維持・充実等
- 雨水排水路の整備・維持管理
- 住宅・住環境対策推進
- 生活道路の整備
- 鉄道の維持充実と利用促進

① 高齢者の健康・安気づくり

② 子育て世代の安心・元気づくり

③ 地域経済の元気・躍進づくり

④ “まち”の安心・安全づくり

- 安全な市民生活の保護
- 地域福祉活動の推進
- 国民健康保険事業の健全な運営
- 市民の健康づくりの推進
- 地域医療体制・救急医療体制の充実
- 防災体制・設備の充実

- 低炭素型ライフスタイル推進
- 公害防止対策推進

■=重点項目

横断的テーマ(4つの柱)